

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	萩原電気株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩 井 三 津 雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目 3 番 3 号
【電話番号】	052(931)3511 (代表)

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において
行っております。

名古屋市東区東桜二丁目 2 番 1 号 高岳パークビル
052(931)3511 (代表)

【事務連絡者氏名】	執行役員 宮 本 敬 三
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目 2 番 1 号 高岳パークビル
【電話番号】	052(931)3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 宮 本 敬 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 萩原電気株式会社 東京支店 (東京都港区芝公園二丁目10番 1 号 住友不動産芝園ビル)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額290,695,265円

効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に備えるため、定款第2条に事業目的を追加するものであります。

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定を定款第27条に追加するとともに、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できる旨に定款第27条の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

萩原義昭、岩井三津雄、福嶋洋二及び川脇喜久雄の4氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

佐橋 渡氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	58,297	169	-	(注)1	可決(96.94%)
第2号議案	55,252	3,214	-	(注)2	可決(91.88%)
第3号議案					
萩原義昭	58,225	241	-	(注)3	可決(96.82%)
岩井三津雄	58,282	184	-		可決(96.91%)
福嶋洋二	58,365	101	-		可決(97.05%)
川脇喜久雄	58,348	118	-		可決(97.02%)
第4号議案					
佐橋 渡	55,455	3,011	-	(注)3	可決(92.21%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上